



令和3年度

鞍手町公募型地域活性化事業補助金審査会

審査員公募

鞍手町公募型地域活性化事業とは

町民等で構成する団体が自主的に
行う事業・活動で地域おこしや町の
イメージ及び集客力を高める
公益的な事業に対し、
その事業費の一部を補助するものです。

【提出期限】 令和3年5月31日（月）17時まで
（郵送の場合は必着）

【問合せ先】 鞍手町役場 政策推進課 政策係
TEL 0949-42-2111

◆鞍手町公募型地域活性化事業補助金審査会

実施団体から提出された地域活性化事業が、鞍手町公募型地域活性化事業補助金交付要綱で定める補助金の交付を申請できる団体か、補助金の交付対象となる事業か等を審査する審査会です。

◆なぜ、委員を公募するのか。

住民の皆さんの理解が得られ、より地域おこしや町のイメージ及び集客力を高める事業かについて、サービス等の提供を受ける住民の立場からの意見を取り入れ審査するためです。

◆審査員の仕事や処遇

審査員の仕事や処遇は次のとおりです。

【仕事】応募された鞍手町公募型地域活性化事業実施計画書の審査
(毎年度1回、審査会(公開プレゼンテーション)を行います。)

【任期】令和3年度から令和5年度まで

【手当】無償とする

◆応募資格、決定方法

【募集人員】2人

【応募資格】①町内に住民票がある20歳以上の人で、地域活性化について前向きな意見を出せる人
②鞍手町公募型地域活性化事業に応募している団体に所属していない人

【決定方法】書類選考と面談により決定させていただきます

◆提出期限等

(1) 提出期限 令和3年5月31日(月)17時まで(郵送の場合は必着)

(2) 提出先

〒807-1392 鞍手町大字中山 3705 番地

鞍手町役場 政策推進課 政策係

(3) 提出方法

- ・窓口(政策推進課 政策係)への持参
- ・郵送による提出
- ・ホームページ

※提出書類の様式は、役場政策推進課及びホームページにおいて配布。

(4) 提出するもの

- ・鞍手町公募型地域活性化事業補助金審査会審査員応募用紙